

(22) 学 昭和47年10月。

『注本』と『慶應本註』、『三流抄』の影響関係を指摘できるもう一つの例として、『伊勢物語』第六十三段の例を紹介しておく。「百年に一年たらぬつくも髪われを恋ふらし面影に見ゆ」の歌に対し、『注本』と『慶應本註』は「一には牽牛織女の義二には百鬼夜行神の義也」(『注本』)とする。宮内庁書陵部藏『伊勢物語抄』などの他の冷泉家流古注には、百鬼夜行の注記しか見えず、この点でも『注本』と『慶應本註』のみの共通点が指摘できるのである。『慶應本註』が載せる「牽牛織女」の本説は、遊子・伯陽という夫婦が登場する七夕説話で、妻の伯陽が九十九歳で死んだということから、「百年に一年たらぬ……」の部分の典拠として引用しているのである。この説話を、『三流抄』は月の連想から仮名序の「月をおもふとしてるべなきやみにたどれる心心を見給ひて」に引いている。

—児童教育学科 初等教育 国語—

おわりに

以上、『伊勢物語』第百二十一段において、一部の冷泉家流古注が展開させていた特殊な解釈について見てきた。それは、中世のある時期に隆盛した『古今和歌集』の聞書の影響下にあることが明らかとなつた。『伊勢物語』と『古今和歌集』には共通の和歌が存在するのだから、当然、注釈書同士の交流は行われていたのである。しかし、『伊勢物語』の冷泉家流古注の中でも、『三流抄』の影響を受けたものとそうでないものがはつきり分かれる点を見ると、『三流抄』という注釈の流布を考える際に興味深い事実だと思われる所以である。今回示した本説以外の『三流抄』との関係²²については、稿を改めたい。

注

- (1) 宮内庁書陵部蔵冷泉家流『伊勢物語抄』(片桐洋一『伊勢物語の研究』[資料篇]明治書院、昭和44年)。
- (2) 鉄心斎文庫蔵『十巻本伊勢物語註』・『増纂伊勢物語抄』(鉄心斎文庫伊勢物語古注釈叢刊)第一巻、八木書店、昭和63年)、『伊勢物語奥秘書』(第二巻、平成元年)。
- (3) 神宮文庫蔵『伊勢物語注本』(廣岡義隆・山口悦子・木戸久二子「翻刻『伊勢物語注本』(上)・(中)・(下)」『三重大学日本語学文学』第3・4・5号、平成4・5・6年5月)。
- (4) 慶應義塾大学図書館蔵『定家流伊勢物語註』(長尾一雄解題・翻刻、国文学論叢第三輯『平安文学研究と資料』至文堂、昭和34年)。
- (5) 『伊勢物語』本文は、石田穂二訳注『新版伊勢物語』(角川日本古典文庫、昭和54年)による。

『古今和歌集』本文は、『新編国歌大観』(角川書店、昭和58年)による。

- (6) 渡辺実校注『伊勢物語』附説(新潮日本古典集成、新潮社、昭和51年)。
- (7) 片桐洋一『伊勢物語の研究』[研究篇]第八篇第三章(明治書院、昭和43年)。
- (8) 鉄心斎文庫蔵『伊勢物語奥秘書』と室町文学纂集第一輯『伊勢物語註』(三弥井書店、昭和62年)には、「御神の岩戸にとぢこもり給ひし時神達のうたひ給ひし哥なり」・「是ハ御神ノ岩戸に閉籠り給し時神たちの謡玉フ歌也」と見える。ただし、退出して来た人は双方とも源至となつてゐる上に、他の人物注記においても『注本』・『慶応本註』との密接な関係は見られないで、また少し異なる流派の注釈と考えておく。
- (9) 『和歌大辞典』(明治書院、昭和61年)。
- (10) 『催馬樂』本文は、日本古典文学大系『古代歌謡集』(岩波書店、昭和32年)による。
- (11) 『時代別国語大辞典』上代篇(三省堂、昭和42年)。
- (12) 京都大学蔵『古今集註』(新井栄蔵・田村緑翻刻、京都大学国語国文資料叢書四十八、臨川書店、昭和59年)。井上宗雄『中世歌壇史の研究』[南北朝期](改定新版)明治書院、平成2年)では、「どちらかといえば正統的な説の多い事」を指摘し、「現在の形が為相のものと断定することは難かしいにしても、骨子は為相辺りのものかもしれぬ」としている。片桐洋一『中世古今集注釈解題』(赤尾照文堂、昭和46年)も参照。
- (13) 一条兼良『古今集童蒙抄』(群書類従)第十六輯、和歌部卷第二百八十七)。
- (14) 『源氏物語』本文は、新編日本古典文学全集『源氏物語』三・四(小学館、平成8年)による。
- (15) 賀茂真淵『古今和歌集打聽』(『賀茂真淵全集』第九巻、続群書類従完成会、昭和53年)。
- (16) 小西甚一校注『催馬樂』(日本古典文学大系『古代歌謡集』)、注11参照。
- (17) 竹岡正夫『古今和歌集全評釈』(下)(右文書院、昭和51年)。
- (18) 『古今和歌集序聞書三流抄』(片桐洋一『中世古今集注釈書解題』〔二〕赤尾照文堂、昭和48年)。
- (19) 『古今和歌集序聞書三流抄』(片桐洋一『中世古今集注釈書解題』〔二〕赤尾照文堂、昭和48年)。
- (20) 斎部広成撰『古語拾遺』(西宮一民校注、岩波文庫、昭和60年)。なお、括弧内は割り注である。
- (21) 伊藤正義「中世日本紀の輪郭—太平記におけるト部兼貞説をめぐって」(文

と、記紀にはない独自の「面白」の語源説話を記してはいるものの、「青柳ノ……」の歌に関する言及はないのである。

それでは、『三流抄』でなぜ天の岩戸の話と「青柳ノ……」の歌が結び付いたのか、という疑問が当然思い浮かぶ。もちろん、岩戸の前においての舞を神楽の起源とする考え方が古くから存在したであろうことは、想像に難くない。記紀自体もそのように作っていると思われる。ただ、数ある神楽の中で「青柳」が天の岩戸神話と結び付いた理由を考えてみたいのである。

一つは、先ほど見たように、『古今集』の中で「ひるめのうた」と「かへしもののうた」が並んでいた、ということがあるのであろう。

『古今集』との関係でもう一つ指摘できるのが、仮名序との関係である。和歌の歴史を、「この歌、天地の開けはじまりける時より、いへ来にけり」と語り、「ひさかたのあめにしてはしたでるひめ……すさのをのみこと……ちはやぶる神世には……」と続けていく以上、仮名序に注釈を施す際に『日本書紀』のそれも神代紀が重要視されるのは当然だったのである。和歌の本質論と歴史的な把握、さらに的確な批評などを有する『古今』仮名序は、歌学の世界のバイブルにもたとえられるような存在だったのであろう。

さて、『古今集』仮名序で「鶯」と言えば、冒頭部近くの「花になくうぐひす水にすむかはづのことをきけば、いきとしいけるものいづれかうたをよまさりける」である。歌を詠む要因として、仮名序に初めてあげられるのが、「花になくうぐひす」なのである。故に、『三流抄』においては、天の岩戸と鶯が結び付いたのではないだろうか。

ただし、『三流抄』ではこの「花になくうぐひす」の部分、

一二ハ、鶯ハ鳥ノ中ニモ最初ニ鳴モノ也。蛙ハ虫ノ中ニテ最初ニ鳴物也。故ニ、一ツヲ拳テ万ヲ籠ル義也。依之、花ニ鳴鶯、水ニ住蛙ト云ナリ。二ツニハ、鶯・蛙ノ己レガ正躰ニテ哥ヲヨム事、余ノ虫鳥ハカカル事ナキニヨリテ此不思議ヲ顯ハサン為ニ、鶯・蛙ト書ル也。

として、以下の本説を引用する。

日本紀云、孝謙天皇ノ御時、大和国高間寺ニ僧有。彼僧ニ最愛ノ弟子アリ。彼ノ弟子死テ後、師深ク歎キケレドモ、月日ヲ経テ後忘レヌ。或年ノ春、住ケル家ノ前ナル梅ノ木ニ鶯來テ鳴。其声ヲ聞バ、「初陽毎朝來、不相還本栖」ト啼ク。是ヲ見レバ哥ナリ。

(ハツハルノアシタゴトニハキタレドモアハデゾカヘルモトノスミカニ)

此時、師、弟子ノ鶯ト成タリケルト知テ深クトブラヒケリ。此哥、万葉集ニ鶯ノ哥ト入レリ。

鶯も人と同様に歌を詠むのだという例のための本説であり、天の岩戸の部分との関係を見出すことは不可能なのである。

右に『三流抄』が引く「日本紀」と「万葉集」がでたらめであることは言うまでもない。「日本紀」と明記しながら実際は『日本書紀』に存在しないという現象は、中世の注釈の世界の特徴である。それらは多く、本説を引く際の出典として示されるのであるが、「日本紀」にあつてもおかしくない古い時代の話だという程度のあいまいな用い方であると言える。それが当時の理解であつたのである⁴⁴。

たひたまふ」とある。

その後現在に至るまで、「やまと琴の呂を律にかへす也」(『古今和歌集打聽』¹⁶)・「神楽の調子から転調（あるいは催馬樂拍子への変調とも）を意味する」(『和歌大辭典』)と説いている。しかし、「返し物とは、転調のことである。しかし、何の歌に対する返し物なのか、よくわからぬ」(日本古典文学大系『催馬樂』¹⁷「青柳」頭注)・「ただ、「かへりごゑ」「声をかへす」とは言つても、それを「かへしものの歌」と称するのはなお疑問が残る」(竹岡正夫『古今和歌集全評釈』¹⁸)と、確かにだとは言い切れないようでもある。

四

二条為家の息子の一人、為顯の流派の偽書とされるものに、『古今和歌集序聞書三流抄』¹⁹(以下、「三流抄」と略称する)という注釈書がある。この聞書は『和歌大辭典』には『古今和歌集序聞書能基』として載るが、冒頭に「古今に三の流あり。一に定家、二に家隆、三に行家」とあるのが特徴なので、片桐洋一氏の命名により『三流抄』と呼ばれるようになったのである。鎌倉時代の末から室町時代の初めにかけて、『三流抄』の系統の注が多大な影響力を有していたことはすでに明らかにされている。また、注釈の態度や方法のみならず、語の典拠を記す際に引用される具体的な説話においても、『伊勢物語』冷泉家流古注との一致が指摘できる。

さて、『三流抄』は、仮名序の「このうたあめつちのひらけはじまりける時よりいできにけり」に「義が存在するとして、その一義をイ

ザナギ・イザナミの二神が国土を造ったときのこととする。そして、もう一義を天照大神が天の岩戸に籠ってしまったときのことだとして、神々が天の岩戸の前に集まり、鏡を榊の枝につけて舞い歌つた際の様子を次のように記す。

此声ホノカニ岩戸ニ聞ヘケレバ、日神吾ヲ恋ル神ノ有ヤトテ手力雄ノ神ニ岩戸ヲ開カセタマフ。此時、日神、岩戸ヨリ御顔ヲ指出シ玉フ。御光カヽヤキテ御兒白クミエサセ玉ヒケルヲ、アナ面白ヤトノ玉フ。是ヨリ興アル事ニハ面白ヤト云也。日神岩戸ヲ出玉フ。香久山ニ影向アリ。是ニ始テ国土開テ国明ニナル。去レバ此時、天地開ケ始シ時ト云也。此時梅枝ニ鶯ノ来伝ルヲ御覽有テ読玉フ歌、

青柳ノ糸打延テ鶯ノ縫テフ笠ハ梅ノ花ガサ

此意ハ、梅ノ花ノ鶯ノ頭ニ散カヽリタルハ笠ヲキタルニ似タリト也。此哥卅一字ノ第一番也、催馬樂也。

これを見ると、『注本』と『慶應本註』が『伊勢物語』第百二十一段の注釈に天照大神を引くのは、この『三流抄』の影響によると言つてよいと思われる。

しかし、『古事記』・『日本書紀』の天の岩戸の部分には、『三流抄』が載せる「青柳ノ……」の歌のことは全く見えない。斎部広成撰の『古語拾遺』²⁰でも、

此の時に当りて、上天初めて晴れ、衆俱に相見て、面皆明白し。手を伸して歌ひ舞ふ。相与に称曰はく、「阿波礼」(言ふこころは天晴なり)阿那於茂志呂。(古語に、事の甚だ切なる、皆阿那と称ふ。言ふこころは衆の面明白きなり。)

して他の冷泉家流古注の人物の当て方と異なつてゐる例が少なからず指摘できるのである。

『注本』と『慶応本註』との近さは、当然、人物注記だけのものではない。本説注記の例として、この第百二十一段では、他の冷泉家流古注は天照大神の名をあげず、両者のみに見られる記述だということを右に示した⁽⁹⁾。これは一体どういうわけなのであらうか。何か典拠が存在していそうである。

三

まず考えられるのは、『注本』と『慶応本註』も記すもう一首の類歌である。先に見た源常の三六番歌の本歌でもあるが、第百二十一段の「うぐひすの花を縫ふてふ笠……」の歌は、『古今和歌集』卷第二十「神あそびのうた」の一〇八一歌を踏まえているのである。「神あそびのうた」とは、「後の神楽歌と考えられ、神事に唱謡される歌舞音楽の歌謡を意味する」(『和歌大辞典』⁽¹⁰⁾)という。なお、一〇八一番歌は『催馬樂』「青柳」にも、「青柳を 片糸によりて や おけや 鶯の おけや うぐひすの 縫ふといふ笠は おけや 梅の花笠や」

という形で入つてゐる⁽¹¹⁾。

『古今集』では、一〇八一番歌と直前の一〇八〇番歌は、

ひるめのうた

おさのくまひのくま河にこまとめてしばし水かへかげをだに見む

かへしもののうた

(一〇八〇)

あをやぎをかたいとによりて鶯のぬふてふ笠は梅の花がさ

(一〇八一)

という形で収載されている。

「ひるめ」とは、「日の派生語であるヒルが昼の意とともに太陽の意をもちえたので、昼夜は日の神である、と説かれている」ので、つまりは「日の女神。特に天照大神をさしていうことが多い」(『時代別国語大辞典』上代編⁽¹²⁾)ということになる。そうすると、一〇八〇番歌は天照大神の歌となり、「かへしもののうた」が一〇八一番の「あをやぎをかたいとによりて鶯の……」の歌だということになるのである。

「かへしもののうた」については、為相に仮託した冷泉家末流の偽書とされる、『大江広貞古今集註』⁽¹³⁾では、

問云。かへしもの、歌とは、何をかへすそや。

答云。別してかへす物なし。たゞ神楽の異名也。

としていて、理解しがたい詞であつたことだけは明らかである。また、『古今集童蒙抄』⁽¹⁴⁾が「催馬樂の律のうたなり。源氏物語に。かへり声にあを柳うたふといへり。律の声をかへりこそといへばかへしものおなじ事也。」と記して以降、『源氏物語』若菜上巻の、

唱歌の人々御階に召して、すぐれたる声の限り出だして、返り声になる。夜の更けゆくままに、物の調べどもなつかしく変りて、青柳遊びたまふほど、げにねぐらの鶯おどろきぬべく、いみじくおもしろし。

という例を引くようになつた⁽¹⁵⁾。また、『源氏物語』では胡蝶巻にも、「返り声に喜春樂立ちそひて、兵部卿宮、青柳折り返しおもしろくう

鶯の笠にぬふといふ梅花折りてかざさむおいかくるやと
 という歌である。「東三条の左のおほいまうちぎみ」とは源融ではなく弟のことなのであるが、冷泉家流古注では『伊勢物語』と関係のある融、あるいは至(致)としたのであろう。単純な勘違いや混同、ということではないようと思われる。

—

『伊勢物語』第百二十一段において、『注本』と『慶応本註』が人物の當て方で他と異なつていて点を示したが、両者にはこの章段で他にも特徴的な注記が存在する。『注本』は梅壺から雨に濡れて退出して来た人が源融だ、と記した後に続けて、

青柳を・片糸によりて鶯のといへる・本哥の哥也・此哥は・天照大神・天岩戸に・籠おはせし時・神達の・おもしろくうたはせし哥也

と注記する。また、『慶応本註』も、

梅ノ花笠ト云事

催・馬・樂十卷大和武尊ノ哥

アヲヤキヲカタイトニヨリテ鶯ノヌウテフ笠ハ梅ノ花カサ

天照大神ノアマノ岩戸ニトチコモリテ御坐シ時神達ノウタヒ給シ
 哥也 此哥ヲヒキテ梅ツホヨリ出タレハカクヨメリ 鶯ノ花ヲコ
 ツタウトテ梅花ノチリカ、リテ鳥ノ頭ニアルハ花笠ヲキタルニ似
 タリトヨミタル本哥也

『注本』で注釈に天照大神を引くのは、第六十九・七十一・七十五段とこの第百二十一段の計四章段である。第百二十一段以外の三つの段は伊勢斎宮章段に含まれ、天照大神が注記に登場するのも理解できる。しかし、第百二十一段の場合は舞台は内裏であり、伊勢という土地や斎宮とは何ら関係がないようと思われる。

『慶応本註』に至つては、巻頭の総論部分とこの第百二十一段にしか天照大神は登場しない。総論部分では「一問云伊勢物語ト云ハ心如何」と『伊勢物語』書名の由来を質問し、一に歌人の伊勢が関係、二に伊勢斎宮との関係、三に伊勢や日向の物語から、四に男女の物語からという説をあげる。そして、最後の男女の物語説をとつて、その説明にこの時代に特有の神話的世界を延々と展開させるのである。その際、天照大神が登場するのはごく自然の流れである。

ところで、『注本』と『慶応本註』の二本の冷泉家流古注の間には、人物名の當て方における共通点が少なくない。片桐洋一氏も、「この例（第三十二段の「もの言ひける女」を『注本』・『慶応本註』のみ四条の后として他は小野小町とする点）木戸注）以外でも、神宮文庫本注本と慶応本註の関係の近さを思わせる例は確かにある」として、第十九段の「御達なりける人」を伊勢（他は紀有常の娘）、第三十四段の「つれなかりける人」を業平妹初草女（他は四条の后）、第七十四段の「女」を小野小町（他は二条の后）とする例をあげている⁽⁸⁾。片桐氏の示した例以外でも、第二十二段の「女」を小野小町（他は染殿内侍）としたり、第四十七段の「ねむごろにいかでと思ふ女」と第五十段「恨むる人」をともに伊勢（他は二条の后・小野小町）、第五十七段「つれなき人」を染殿の后（他は二条の后）とするなど、両者が共通と記すのである。

『伊勢物語』第百二十一段

—古注に登場する天照大神—

木戸久二子

(日本文学)

の実名があげられる唯一の例でもある。源融、いわゆる河原の左大臣は、『伊勢物語』第八十一段本文に「左の大臣いまそかりけり」として登場する。塩竈の風景を模して造った河原院を舞台として、かたる翁が「塩竈にいつか来にけむ……」という歌を詠む章段である。

しかし、『伊勢物語』で源融と言えば、この第八十一段以上に重要視しなければならないのが第一段であろう。昔男の『伊勢物語』での最初の歌「春日野の若紫のすりごろもしのぶの乱れかぎり知られず」の本歌として示されるのが、『古今和歌集』⁽⁶⁾卷第十四恋四（七二四）の「みちのくのしのぶもぢざり誰ゆゑに乱れそめにしわれならなくに」という源融の歌なのである。

『伊勢物語』において、登場人物がその場で詠んだ以外の歌が示されるのは異例と言つてよい。この第一段の融の歌と、第八十七段の「葦を、宮内庁書陵部蔵『伊勢物語抄』⁽¹⁾は「左京大夫源致也」とする。鉄心斎文庫蔵の『十巻本伊勢物語註』・『増纂伊勢物語抄』・『伊勢物語奥秘書』⁽²⁾も同様であるが、神宮文庫蔵『伊勢物語注本』⁽³⁾（以下、『注本』と略称する）と慶應義塾大学図書館蔵『伊勢物語註』⁽⁴⁾（以下、『慶應本註』と略称する）は「河原の左大臣融」としている。なお、『慶應本註』は「異本ニハ」として「致」の名をあげている。

源至（致）は、『伊勢物語』第三十九段本文⁽⁵⁾に「天の下の色好み源の至といふ人」と実名で登場する実在人物である。章段末尾の「至は順が祖父なり」という注記は、『伊勢物語』に直接登場しない子孫

さて、『伊勢物語』の冷泉家流古注が、第百二十一段の凝華舎から退出して来た人に源至（致）や融を当てる根拠はどこに存在するのであろうか。

それは、「うぐひすの花を縫ふてふ笠……」の歌の類歌、『古今和歌集』卷第一春上（三六）の、

むめの花ををりてよめる 東三条の左のおほいまうちぎみ